

【視察調査報告書】

委員会名	厚生委員会
委員名	<p>【委員】 10名</p> <p>富永純子委員長、綿林夕夏副委員長、長谷川順子委員、西室真希委員、 日下部広志委員、玉正彩加委員、山本貴士委員、鈴木玲央委員 五間浩委員、小林裕恵委員</p>
日程	令和7年（2025年）11月4日（火）～11月6日（木）
詳細	
視察日及び視察先	11月4日（火）大阪府 堺市
視察内容	発達障害者支援センターについて
概要	<p>堺市は、発達障害者支援法に基づき、発達障害者支援センターを設置し、保健・医療・福祉・教育・企業などの機関と協力しながら、発達障害に関する相談支援、就労機関と連携した就労支援、家庭や所属機関（施設）の支援方法についての助言・情報提供を行うなど、年齢を問わずに総合的な支援を行っている。</p> <p>地域における総合的な支援ネットワークを構築しながら行われる、発達障害者本人とその家族への支援内容や関係機関との連携、中核市として発達障害者支援センターを設置することによる効果等を学び、所管事務調査の参考とするため、視察を実施する。</p>
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●富永純子委員長</p> <p>アプリコット堺の取組で、行政と関係機関が一体となった支援体制を整えている点が印象的だった。特に、同センターが堺市健康福祉プラザ内に設置されており、保健・福祉・医療・教育・労働など関連機関が物理的に集約されることから、相談者の課題やニーズの交通整理がなされ、当事者や家族そして関係者に対して、迅速かつ総合的に支援が行える仕組みが構築されていると感じた。</p> <p>また、大学との連携を進め、専門的知見や研究成果を現場支援に還元する取組が行われていることも特徴的だった。関係機関のネットワーク強化、専門職の人材育成、大学等との協働など、今後の施策に大変参考になる取組だった。</p> <p>今回の視察を通じて、発達支援の切れ目のない支援体制を構築していく上で、連携と専門性の両立が極めて重要であることを改めて認識することができた。</p>
委員所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●綿林夕夏副委員長</p> <p>堺市発達障害者支援センターの事業運営は開設当初から委託で行われているが、途中、プロポーザル方式で委託業者を変更し、2014年から現在まで医療法人が運営を行っている。</p> <p>発達障害者支援センターは堺市立健康福祉プラザ内に設置されており、プラザ内にある障害者就業・生活支援センター等、12の関連機関との連携が図られている。大阪府が特別支援学校を堺市内に重点的に整備してきた経緯もあり、</p>

障害者団体や支援団体が地域に根ざして活動され、社会資源が比較的充実していることも堺市の地域性である、という市の担当者からの説明があった。

堺市では自立支援協議会を区ごとに設置していて、新しい事業を市が始めようとした際に、事業者が手あげをしてくれたり、市外の力のある事業者を紹介してくれたりと、市との協力関係を築けているということであった。

本市においても障害者団体が複数あり、市との協力関係が築けているが、堺市の取組を参考に、より関係性を発展させていくと良いと感じた。

●長谷川順子委員

政令指定都市として、発達障害者支援センターを設置しているが、人口 81万人を超える大都市でありながらも、支援センターでの取組はかなりきめ細かい対応を実施されている印象であった。発達に不安があるご本人以外の、家族や友人、職場の方からの相談にも、丁寧な対応をされているところは、ご本人以外がサポートできる周辺の支援体制の構築につながると思う。

また、支援センターとして、大変珍しい医療法人が受託運営していることで、医療との連携を強化でき、大変素晴らしい取組だと思う。

また、相談体制においても、行政主導ではなく各地域に体制が整いつつある、とのことで、市全体で発達障害に悩む方や家族・周りの方への支援が浸透してきているのではないかと感じた。

堺市は本市と同じ大学が充実しており、大阪大学と子どもの心の発達や、発達障害の早期発見に向けた共同研究を行い、連携していることは、本市としても十分に活用でき、大変参考になった取組であった。

●西室真希委員

早期発見・早期療育をモットーに大阪大学と共に平成 17 年から子どもの発達障害について共同研究を行っており、5 大学が関わり 4, 5 歳児さかいっこひろばで発達相談をし、病院に直接つないでいる。研究を始めて約 20 年経つており、研究を始めた当初のお子さんは 20 歳を過ぎているため、今回所管事務調査事項の就労と大人の発達についての、数値を追っているか確認したところ、数値は追っておらず、検証結果の積み上げはされていないようであったが、堺市立健康福祉プラザ内に障害に関するセンターが集約されており、堺市発達障害者支援センターは直接支援に入るのではなく、基幹相談支援センターの取りまとめをしており、各機関の情報共有がされていた。健康福祉プラザはプロポーザルで医療法人が運営に入り、視覚・聴覚障害者センターや障害者就業・生活支援センター等が入っており、障害に関して大人も子どももどこに相談すれば良いのか分からぬと言った声の上がりようがないほど事業の集約化がされていた。

中核市から政令指定都市へ移行し、大阪府大阪市に障害福祉施設を設置せず 2 つ目に大きい堺市に設置しようという背景があるというお話を伺ったが、どこかの機関につながれば切れ目なく必要な支援につながる仕組みが素晴らしい、学園都市である本市でも大学との連携や医師会とのさらなる連携を深め、さらなる切れ目のない支援の充実を図っていきたい。

●日下部広志委員

堺市は2006年に政令指定都市へ移行し、大阪府内でも歴史的に障害福祉の整備が進んだ地域とのこと。最大の特徴は、センターが設置されている「健康福祉プラザ」に、就労・心身障害・難病・児童相談所など13の専門機関が一ヵ所に集中配置されている点である。これにより、ライフステージを通じた切れ目のない一貫した支援体制の構築に大きく貢献していると説明があった。

また、センターの運営を全国的に珍しい医療法人が受託しており、医療的知見を生かし、未診断者や二次障害を持つ方に対し、適切な専門機関へつなぐ「交通整理」的な役割を効果的に果たしている。

支援体制は、センターと市内7区の基幹相談支援センターが緊密に連携し、市民の生活に近い場所での相談機能を重視している。

一方、成人期のリワークや就労移行支援サービスが都市部に集中し、市民の利用ハードルが高いという課題が指摘されていた。これに対し、市とセンターが連携し、一般就労を目指す人々を支援するB型事業所と企業をマッチングさせるなど、地域資源を最大限に活用した課題解決に取り組んでおり、今後の八王子市でも地域支援体制構築において大変参考になる観察となった。

●玉正彩加委員

堺市発達障害者支援センターが入る健康福祉プラザには、障害者就業・生活支援センターや難病患者支援センター、子どもの相談所など、多様な相談機関が併設されている。そのため、関係機関との連携が図りやすく、切れ目のない支援を実現できる体制となっていると感じた。

仕組みが整っているだけでなく、各相談機関が対応力を高めていくことが重要とのことで、支援の質を向上させる取組の一つとして、地域の認定こども園・保育所・幼稚園・障害児支援事業所など、子どもの発達支援に関わる全ての機関を対象に、「あい・さかい・サポーター養成研修」を実施している。

この研修により、特別な支援を必要とする子どもとその家族に適切な支援ができる人材を育成し、各機関や地域で障がい児支援を推進する体制を構築している点は大変参考になった。

また、障害者就業・生活支援センターでは、就労継続支援B型事業所から一般就労を希望する利用者と企業をつなぐ仕組みが整備されていた。さらに、大阪大学と連携し、子どもの心の発達に関する研究を行っている点については、学園都市である本市においても、今後大学との連携を深める際の参考になるのではと感じた。

●山本貴士委員

大和川以南、大阪南部の発達障がい者支援の拠点として大きな役割を担う堺市の発達障害者支援センターでのお話を伺った。とりわけ相談業務においては日常生活での対人関係やコミュニケーション、生活リズムに関する相談から、学校や家庭における支援への助言などを受けつつ、いかに発達障がいのある方が、悩みを一人で抱えることなく共に乗り越えていく伴走支援により、将来的に就労を目指し自立を促していく道筋がつくられていた。

堺市は障がい者福祉に特化した取組が幅広くなされており、肢体不自由だけでなく聴覚障がいにおいても丁寧な取組が行われている。医療法人への業務委託により質の高いサポートを行い、障がいのある方のみならず、ご家族の方にも支援を行っていた。

就労支援においても手厚い支援があり、事業所によってはリワークをメインにしているところもあった。発達障がいがあるからセンターに来所するといったスタイルを目指さず、様々な専門機関を用い、自立を促すための後方支援を行うというセンターの在り方を堺市は目指しており、全国で 170 あるセンターの中でも専門性を生かしつなぐことに主眼を置いた取組がなされていた。

●鈴木玲央委員

発達障害者支援センターとして、本人や家族への支援はもちろんのこと、より多くの方に発達支援について知ってもらえるように平成 27 年度から講演会と公開講座を開催し、さらに平成 30 年度からは啓発講演会も行うことにより市民周知に力を注いでいた。

八王子市においても取組をしているにも関わらず周知活動が十分でないことから、市民の理解へつながっていない施策が見受けられる。その課題を解決するために、啓発活動としてのカテゴリを分かりやすく、かつ行きやすい形で行うことが有用だと感じた。

そして、実際の相談件数については、相談数・相談件数ともに延べ件数は伸びているが人数は減少していた。この現象について確認したところ、施設としての受入れは減っているが、その反面、地域などの他に相談できる所へと足を運んで、支援を受けているケースが見られているとのことであった。

八王子市は、堺市よりも人口は少ないが市域が広いことから、周知活動と合わせての地域連携によるサテライト的な支援が有用になると感じた。

●五間浩委員

堺市立発達障害者支援センター（アプリコット堺）について行政視察を行わせていただいた。同センターは、発達障害者支援法に基づき、平成 19 年 11 月に堺市立北こどもりハビリテーションセンター内に設置され、平成 24 年 4 月には堺市立健康福祉プラザの開所に伴い移転に至っている。発達障害児（者）やその家族が地域で安心して生活できるよう、発達障害児（者）やその家族からの日常生活に関わる様々な相談を受けて、関係機関と連携を図りながら、家族や所属機関（施設）の支援方法についての助言や情報提供などを行っている。

事業内容については、相談支援のほか発達支援、就労支援などライフステージに応じた支援、関係施設及び機関等に向けての普及啓発や研修などが実施されている。発達障害のある方とその家族への支援については、ライフステージに応じた多角的な支援が必要であると考える。その意味で、地域での理解や協力を促進するとともに「地域の支援ネットワーク」の構築とこれを活用した支援施策が不可欠であることを再認識した次第である。

●小林裕恵委員

堺市は人口約 80 万人の政令指定都市で、平成 19 年に発達障害者支援センターを開設した。医療法人が運営を担う点が特徴で、医療知識を持つスタッフが配置され、未診断者が半数を占める相談にも対応していた。障害者手帳取得や給付の優遇などは行わず、必要な機関へつなぐ“交通整理”の役割に特化していることが分かった。

また、早期発見・早期支援に力を入れ、大学との連携や発達相談など子どもの段階から支援が体系化されている点は、学園都市八王子としても参考になる取組である。相談実績は延べ 3,178 件で 20~30 代が中心であり、基幹相談支援センターや自立支援協議会との連携も密で、地域資源を全面的に活用する体制が印象的だった。

さらに、新たな取組として、B 型事業所と企業が連携した一般就労支援やワーカー支援も進んでおり、今後の展開が注目される。一方、相談件数の減少は地域に相談できる場が増えたことによるとされているが、就労後の実態把握には課題が残っている状況だった。

観察の様子



視察日及び視察先	11月5日（水）愛知県 豊橋市 こども若者支援センター「ココエール」
視 察 内 容	こども家庭センターにおける児童福祉機能と、子ども・若者総合相談センターの機能の連携による切れ目のない支援について
概 要	<p>豊橋市は、児童福祉法・母子保健法に基づく「こども家庭センター」の児童福祉機能と、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者総合相談センター」の機能を併せ持つ「こども若者支援センター」を令和7年4月に設置した。</p> <p>本センターでは、妊娠婦から子育て世帯をはじめ、子どもや若者、その家族に対し、ニート・不登校・非行・就労・発達障害などの相談受付や、面談・訪問等による支援、支援機関等によるネットワークの情報集約など、切れ目のない支援を行っている。</p> <p>幅広い年代の方及びその保護者を対象とした相談支援体制構築による取組や効果、関係機関との連携、組織体制等を学び、所管事務調査の参考とするため、視察を実施する。</p>
委 員 長 所 感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●富永純子委員長</p> <p>妊娠・出産から子育て、さらには自立支援に至るまでを一体的に支える切れ目のない相談支援体制が、こども若者支援センターとして構築されている様子を学ぶことができた。</p> <p>子ども・若者を中心に据えた包括的な支援の在り方について理解を深める中で、特に印象的に残ったことは、ヤングケアラー支援である。ヤングケアラー支援コーディネーターが伴走しながら関係機関と連携し、支援を継続的に行っている点や、子ども自身が気軽に相談できる環境づくりに積極的に取り組んでいる点、また、地域全体で子どもを守るネットワークを形成し、早期発見・早期支援につなげる体制の重要性など、愛知県ヤングケアラー市町村モデル事業の取組が大変参考になった。</p> <p>今回の視察を通じ、支援が途切れず連携していくこと、そして支援者が子ども・若者に寄り添いながら伴走する姿勢の大切さを再確認した。</p>
委 員 所 感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●綿林夕夏副委員長</p> <p>豊橋市こども若者支援センター「ココエール」の体制として、要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）のグループ、心理相談のグループ、若者相談支援のグループと業務分担を行い、連携を図っている。</p> <p>愛知県では児童虐待に対し警察と連携協定を結んでいることもあり、豊橋市の要対協のメンバーに警察が加わっていることが特徴である。警察が持っている情報を共有し、警察だからこそその視点での意見を出されるとあると聞き、警察との連携の重要性を感じた。</p> <p>平成22年に当時の教育委員会生涯学習課が子ども・若者支援地域協議会の立ち上げをし、現在ココエールが調整機関の役割を担っていることや、定時制・通信制高校合同説明会を開催していることから、豊橋市ならではの幼児期から学齢期の切れ目のない支援体制の強みを感じた。</p> <p>本市においては令和6年12月に若者支援地域協議会が立ち上げられている。体制強化に向けて、豊橋市の取組を参考にできればと考える。</p>

●長谷川順子委員

豊橋市において、平成 24 年に、育児放棄の痛ましい事件があったことをきっかけに、行政各機関を含めた支援体制の強化を図られ、妊娠出産から子育て・自立まで切れ目のない相談体制の構築に励まれている。要保護児童対策地域協議会には、警察も参画し、一件一件支援方法の検討を実施していることは、行政では気づかない点も気づくきっかけにもなり、大変良い取組であった。

ヤングケアラーの支援においては、現在は一般財源の負担があるものの、これまで愛知県の事業を活用し、その後は国の事業を上手につなぎ、継続しているところは、事業の継続性を考慮した取組であると思った。

また、現在、ココエールの所在地である建物は、以前、夜間医療診療所であったことから、公共施設マネジメントの観点からも有効活用につなげている点についても、本市として公共施設の在り方を考える上で大変参考になった。

●西室真希委員

豊橋市こども若者支援センター「ココエール」、豊橋市総合相談窓口を平成 29 年 10 月に独立し、妊娠期から 39 歳以下の方までを対象に民間団体と市の職員と土日も相談対応に当たっており、こども未来部を創設し、相談部門を分けたことできらなる相談体制の充実に寄与できていた。

4 歳のお子さんが亡くなった刑事事件が大きなタッチポイントとなり、要保護児童対策地域協議会の会議に、警察が入り、一件一件の案件に対し助言をいただき大きな事案に発展しないような組織づくりを心がけていた。

支援メニューも充実しており、親支援プログラム 3 日間の養成講座や児童養護施設や里親等の社会的擁護を離れて自立した 18 歳以上の方へのケアリーバー支援、ヤングケアラー支援等力を入れており、専門職の確保も大学と連携し、積極的にインターンを受けていることが採用につながり、専門職の人手確保にも寄与していると伺った。ゆく先々同じ中核市として児童相談所設置に向けて着々と組織づくり人づくりに注力されている様子を拝見させていただいた。

●日下部広志委員

豊橋市こども若者支援センター「ココエール」の視察を通じて、0 歳から 39 歳までを対象とした総合的な相談支援体制が構築されている点、特に、従来の児童福祉分野と教育分野の相談窓口の平存という課題を解消し、複合的な困難を抱える子ども・若者に対応する独立した組織として、2017 年 10 月に同センターが設置された意義は大きいと感じた。2012 年のネグレクト死亡事例の教訓を生かし、要保護児童対策地域協議会（要対協）の実務者会議には、虐待案件の全件共有や、警察の視点を加えた指導的意見を得るため、必ず警察が参加している点は非常に先進的な取組だと思う。

また、ヤングケアラー支援では、学校との連携を軸に、子どもが自ら相談しにくいという状況を踏まえ、「気づき・寄り添い・支援する」という体系的な支援が進められているとの説明があった。さらに、支援の切れ目となりがちな 18 歳以降の若者支援（ケアリーバー支援）を行っている点は、「隙間を埋める」重要な役割を担っている。

八王子市でも、切れ目ない支援をどう構築するのかが、大きな課題となっている。今回の視察は今後の施策を検討する上で大変参考になった。

●玉正彩加委員

ココエールでは、妊産婦から40歳未満の若者まで、幅広い世代の多様な課題にきめ細かく対応できる相談体制が整えられていることが分かった。具体的には、こども若者支援センターが平日は19時まで、土日も17時まで開設されていること、また専門人材が多数配置されていること、さらに、要保護児童対策地域協議会では、関係所管に加え、児童養護施設・乳児院、市民病院、児童相談所、警察が連携し、様々な観点から具体的な支援策を検討していることなど、相談体制や支援の仕組みが整えられていると感じた。

また、孤立や孤独につながりやすいヤングケアラーやケアリーバーへの支援についても、丁寧な対応が進められている。特に、周囲からは気づかれにくいヤングケアラーの支援では、発見や相談の多くが学校現場であることを踏まえ、ケアを担う子どもがいた場合に、どのようにアプローチすべきか教員に助言したり、支援をバックアップしたりするコーディネーターを配置している点が印象的であった。

子ども・若者を取り巻く課題が複雑化する中、このように徹底した施策や関係機関との緊密な連携が今後ますます重要になると感じた。

●山本貴士委員

愛知県東南部に位置する中核市豊橋市ではこども若者支援センター・ココエールにてセンター長からお話しを伺った。

妊娠期から出産、子育て、そして自立までの切れ目のない丁寧な相談支援体制に取り組まれており、相談件数の増加からもこうした支援の必要性が増してきていることが見て取れた。

とりわけ、児童虐待やネグレクトなど、重大な事故・事件につながる事例が全国的にも散見されるなか、豊橋市では要保護児童対策地域協議会を開催し、警察にも入っていただき、警察官特有の職務上の経験から様々なアドバイスを受けつつ、オープンな場で問題解決を早期に図り、未然に重大事故を防止する取組が熱心に行われていた。

また、訪問事業を通し、状況把握に努める取組や体罰禁止の観点から子どもとのコミュニケーション手法を学ぶ親への支援プログラムの実施、ヤングケアラーの支援にも手厚く取り組まれていた。

危機を発信する機会を見過ごされやすいヤングケアラーの小さな声をすくい上げる丁寧な取組はますます重要性が増してくると感じた。

●鈴木玲央委員

八王子市では八王子版ネウボラという仕組みを活用し切れ目のない支援に取り組んでいるが、豊橋市は仕組みだけでなくハード面、人材面の両側面からも切れ目のない支援体制に取り組んでいることが分かった。

さらには、その仕組みに関わるのが行政や学校機関だけでなく、警察が入る

ことにより事件性などがある場合における対応、第三者的な新たな視点を取り入れていることが、より必要となる支援へつなげているということが分かった。

しかし、八王子市と同様に支援に関わる人材の確保や専門性の維持についてを課題として認識している。

豊橋市では、インターンシップを積極的に受け入れることにより心理職の人材確保に取り組んでいるが、八王子市は学園都市の強みを生かし、インターンシップだけでなく専門性を高める学生に対する新たな支援を構築し、人材の確保、さらにはその先のハード・ソフト両面からの切れ目のない支援体制を構築して行くべきと感じた。

●五間浩委員

豊橋市こども若者支援センター（ココエール）について行政視察させていただいた。同センターは、こども家庭支援センター（児童福祉法・母子保健法）と子ども・若者総合相談センター（子ども・若者育成支援推進法）の一体的相談支援拠点として、妊娠・出産から子育てまで、子育てから自立までの切れ目のない相談支援体制の構築を図っている。

主な事業としては、こんにちは赤ちゃん訪問事業、怒鳴らん子育て講座、定時制・通信制高校合同説明会、ケアリーバー（施設退所児）支援、ヤングケアラー支援などが実施され、多角的かつキメ細かい事業の推進が行われていることが印象的であった。

視察中、子ども・若者総合相談窓口における15歳から39歳までの支援について、就労支援の取組と実績を質問させていただいたところ、相談者個々の状況を捉えつつ必要に応じてハローワーク等と連携しているとのことだった。困難を抱える子ども・若者とその家族の課題とニーズを捉えた支援に向けて、今後の調査研究の参考にしてまいりたい。

●小林裕恵委員

豊橋市では、4歳女児虐待死事件を契機に、児童虐待防止体制の強化が進められていた。事件では、乳児健診未受診や、住民票所在地で保健師が訪問しても面会できなかったこと、出生届未提出、児童手当の受給継続など、複数のサインが見逃されており、早期把握の重要性が示された。

現在は、要保護児童対策地域協議会に必ず警察が参加する仕組みが整備され、警察独自の情報も共有されている。特に、警察が恒常的に協議会へ参加し独自情報を提供する仕組みは、虐待ケースの早期把握を進める上で有効であり、重要な進展といえる。

「こんにちは赤ちゃん」訪問事業では、医療機関・看護師・民生児童委員・保健師が月齢に応じて家庭を訪問しており、継続的な支援につながる仕組みとして注目される。

また、ヤングケアラー支援や家事支援の民間委託、学習支援の工夫、専門職の確保に向けたインターン受入れや研修強化など、多様な取組が進んでおり、八王子市にとっても参考となる視察内容だった。

視察の様子



視察日及び視察先	11月6日（木）静岡県 静岡市
視 察 内 容	障害者への就労支援事業「障がい者アセスメントのＩＣＴツールの普及事業」の取組について
概 要	<p>静岡市は、就労系障害福祉サービスから一般就労への移行が可能と見込まれる方が、一般就労につながらないことや、客観的な評価による具体的な仕事へのマッチング等が不十分であるという課題を踏まえ、障害者本人の希望や就労能力等に応じた、より適切な障害福祉サービスや就労先へつなげることを目指し、就労アセスメントの実施や、ＩＣＴツールを活用した求人マッチング、ＩＣＴツールの普及に向けた関係機関との連携等の取組を行っている。</p> <p>障害者への就労支援の現状をはじめ、本事業実施による効果や課題等を学び、所管事務調査の参考とするため、視察を実施する。</p>
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●富永純子委員長</p> <p>発達特性を的確に把握した上で行われる就労支援の仕組みで、ＩＣＴを活用してひとりひとりの特性を分析し、その結果に基づいて支援方法を個別に設計している点が特徴的だった。これにより、障害のある方が自分の強みを発揮しながら働く環境が整備され、働く意欲の向上にもつながっていた。</p> <p>また、企業側も支援のポイントを具体的に把握できるため、職場定着率の向上や相互理解が図られていた。ダンウェイ株式会社のNHKで報道された映像では、誰でも自分らしく働きたいを支援する取組で、働き甲斐を感じて仕事に取り組んでいる姿や、同じ職場の人にとっても、ミスを防ぐ効果につながるという有用性を実感することができた。</p> <p>発達支援の分野にＩＣＴを効果的に取り入れる取組は、今後の八王子市の障害者の就労支援に大変参考になると感じた。そして個々の能力を生かす視点と、行政・企業・支援機関の連携の重要性を改めて認識した。</p>
委員所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●綿林夕夏副委員長</p> <p>ＩＣＴツールの活用に至った経緯として、既存の就労アセスメント手法では、本人の選択・希望の実現の視点に立ったケース会議等による定性的評価が多く、支援者の主觀が強く表われてしまい、具体的な仕事へのマッチングや合理的配慮の提供の示唆が不明確であり、より実用性の高いアセスメント手法を取り入れることがより就労に結びつくために必要、という結論に至ったことが重要だと感じた。</p> <p>紹介のあったＩＣＴツールは、概念理解分析や視覚情報取得など、発達特性をつかむために有用なアセスメント手法であると感じた。発達障害の知識・理解が市の職員にもあるからこそ、実用的なアセスメント手法の導入・普及事業の必要性に至ったのではないかとも考えた。</p> <p>また、地方創生の補助金の活用のために、就労に結びつかない「就職困難者」と深刻な人手不足の企業とをつなげる取組である「インクルーシブ雇用推進事業」は、地域活性化に資する事業だと国を説得したエピソードが強く印象に残った。</p>

●長谷川順子委員

今回の行政視察の中では一番良い取組であった。所管事務調査の「就労支援」をまさに取り組んでいる事例であった。国の地方創生交付金を、就労支援の目的そのものが地方創生だ、という観点で獲得しているところも、行政の意気込みを感じた。

委託先の「ダンウェイ株式会社」は、労働生産性を追求し、社会への自立(障害者雇用)を目指し、AIを活用した障害者就労支援を行っている。キャリアサポートカルテ「シームレス・バディ」は得意・不得意見える化をし、民間企業も雇用しやすく、障害を抱えている方にも働きやすい環境を提供するきっかけを創っていることに、感銘を受けた。

本市においても、さらにこの取組を調査研究していきたいと思える取組であった。

●西室真希委員

多様な就労困難者の推進事業、インクルーシブ雇用推進事業計画が充実していた。福祉サイドからのアプローチが大切で、本人支援から企業につなげることができていないことに対してプロジェクトが発足された。プロポーザル方式で企業紹介事業者に委託をし、直接企業にアプローチをしていた。

他に直接的アプローチとしては、町会の回覧板を回したりマッチングフェスタを開催したり、障害だけに特化するのではなく、引きこもりやニート、就職氷河期等幅広く就労へのお困りごとを抱えている相談窓口一本化に向けて進めている。

地方創生補助金を使用しており、申請当初は地方創生に値するのか、と指摘を受けたが、雇用率向上こそが地方創生であるという考えが素晴らしい採択されたとのことであった。

人口規模も似ており中小企業が多い町として見習うべき点が多く、3万社ほどある中小企業から昨年は新規で170社就労先の新規開拓もされており、障害者雇用に対して前向きだが、何から手を付けて良いか分からない企業へピンポイントの雇い方セミナーの開催、そしてセットで就職希望者の得意不得意を分析し見える化する仕組みを持った企業を採用し両輪で進めているので、今後の取組を確認させていただきながら本市に取り入れられることは速やかに取り入れ、障害者雇用率向上を目指してまいりたい。

●日下部広志委員

静岡市は、インクルーシブ雇用推進事業として、障害者手帳を持たない方や難病患者、ニート、就職氷河期世代などの多様な就労困難者を対象に、企業とのマッチングと継続的な就労体制の構築を図っている。新規雇用者数35人(正規16人、非正規19人)、開拓企業170社という実績を達成したと説明があった。

支援の質向上策として、静岡市では客観的な能力・適性を定量化・可視化できる民間のICTツールをモデル導入し、普及を目指しているとのこと。このツールは、個々の特性に応じた合理的配慮の提案や仕事のマッチングに活用可

能である。

一方で、潜在的な就労困難者の「裾野の掘り起こし」が課題であり、今後は関係機関との連携強化や、高齢者向け窓口を多世代向け総合相談窓口へと拡充し、支援へのアクセスを広げる方針と、今後の取組についてもお話を聞きすることができた。八王子市においても、この先進的な取組は就労支援を進める上で非常に有効な手段であると感じる。今後の施策につなげていきたいと思う。

●玉正彩加委員

インクルーシブ雇用推進事業では、手帳のない障がい者をはじめ、ひとり親、ニート、就職氷河期世代など、幅広い方々の就労支援に取り組んでおり、働きづらさを抱える人と人手不足の事業者を結びつける仕組みが丁寧に構築されていることが伺えた。

企業開拓員を配置して事業所を訪問するだけでなく、具体的な雇用につなげるための相談支援や企業向けセミナーの開催などを継続して行い、主に中小企業を中心に協力企業を170者にまで拡大している。こうした地道な働きかけにより受け皿を広げていく取組は、多様な人が共に働くインクルーシブ社会を実現する上で極めて重要であると感じた。

また、ダンウェイ株式会社が開発したアセスメントツールによって、ひとりひとりの特性を丁寧に分析し得意不得意を可視化することは、働く側・雇用する側双方にとって有益であり、多様性を生かした職場環境づくりを進める上で大変有効であると感じた。

●山本貴士委員

障がい者就労アセスメントのICTツールの活用についてご説明をいただいた。民間企業が持つ専門性の高い能力を行政が導入することにより、これまで手の届かなかった障がい者就労のハードルをアセスメントツールの活用により、正確な個人特性に応じた個々の業務への向き不向きを把握し、作業効率の向上、ひいては障害を持つ就労者ご本人の働く喜び、社会へ参画することへの自信をもたらし、持続的な就労の道筋がつくられていた。

アセスメントの分析結果から個々人の特性を理解し、得意分野の把握により能力の可視化が行われ、支援者教育を加えることにより就労希望者が人生を「開花」させる取組が実践されていた。

また、様々な就労困難者向けの雇用促進事業が行われており、障がいのある方でも特に障害者手帳を持たない方や難病患者、ひとり親やニート、さらに、就労の機会を逸してしまった就職氷河期世代においても就労支援の取組が行われており、雇用側とのマッチングを支援し就労希望者と雇用側の希望、特性に合った支援が行われ、同時に継続雇用のための助言、指導もなされていた。

本市においてもこれらは導入に資するものとして学ぶ点が多くあった。

●鈴木玲央委員

障害者の就労支援において、AIを活用することにより個人の状態を数値化

し、就労において必要とされるマニュアルや環境を整える取組が高い効果を示していることが伺えた。

そして、就労を希望する方を見つけ出すための取組として、SNSやホームページなどを活用するが多く見受けられることに対し、町内会の回覧板を用いて、アナログな方法であるけれども、悩みを持っている方に直接的に働きかける仕組みは、八王子市でも十分活用できるものと感じた。

今後の財政見通しについて聞いたところ、一般就労を増やしたとしても将来的な福祉費の負担増と比較して効果は厳しいとの見解を静岡市も持っていたが、中小企業における人材不足の解消やAIが変わることができない持続的な単純作業など、社会的課題解決に向けた仕組みになりえると感じた。懸念事項として、静岡市ではダンウェイ株式会社がパートナーとして大きな役割を担っているが、八王子市が取り入れる際に、委託事業者の選定・決定プロセスをどうするか課題が残る。

●五間浩委員

静岡市障がい者就労アセスメントのICTツールの普及関連事業及び多様な就労困難者の雇用推進事業（インクルーシブ雇用推進事業）を視察させていただいた。この中で後者について特記しておきたい。インクルーシブ雇用推進事業の事業目的は、就労に結びついていない多様な「就労希望者」と深刻な人手不足の「企業」をつなげ、持続的な就労体制を構築していくことで、誰もが生きがいや役割を持ちながら暮らすことのできるまちの実現にあるとされている。

静岡市ではこの事業目的を達成するため、「多様な就労困難者」（障害者、難病患者、ひとり親など）と「企業等」（市内企業、新規雇用検討中の企業など）の仲立ちを行う「事業実施者」（企業への相談支援、就労困難者と企業の適正判断支援などを行う事業者）を委託して取組を推進している。視察中、この「事業実施者」の代表者からインクルーシブ雇用推進事業の取組状況や成果などを伺うことができた。代表者ご自身が当事者として体験された原点から展開される事業には説得力があり、「就労困難者という言葉を死語にしたい」との代表者の信条を共有した施策の調査研究を進めてまいりたい。

●小林裕恵委員

静岡市では、障害の有無に関わらず支援が必要な方の社会参加を促進するため、「多様な就労困難者の雇用推進事業」を開始し、インクルーシブ雇用の実現に取り組んでいた。就労困難者への相談支援やマッチングに加え、企業への直接アプローチや雇用方法の助言など、民間事業者と連携したコンサルティング支援を行っている点が特徴である。これまでに170社を開拓し、新規雇用35名を創出するなど成果が確認できた。

特に受託事業者ダンウェイ社のAIアセスメントツールは、作業態度・基本労働習慣・情報処理能力等を数値化しレーダーチャートで可視化することで、本人の強みや課題を把握できる。写真付きマニュアルなど具体的な合理的配慮の提案にもつながり、企業にとって受け入れやすい環境づくりを後押ししてい

る。今年度は13事業所が活用し、約4割が一般就労移行の可能性ありと判定されたとの報告もあった。

今後の就労選択支援事業への橋渡しとして重要な取組であり、八王子の若者サポートステーションや自立支援にも応用できると感じた。これからは、就労支援にもＩＣＴ活用が有効だと再認識した視察だった。

視察の様子

